

西寒水工業団地開発事業（No.3）における優先交渉権者決定について

令和8年5月26日

三養基西部土地開発公社
理事長 高尾 政伸

西寒水工業団地開発事業（No.3）（以下、「本事業」という。）を発注するにあたり、本事業を実施する事業者は、設計、造成や各業務に関して、広範囲かつ専門的な技術・能力やノウハウを保有し、効率的かつ効果的に遂行することが求められ、選定にあたっては、提案金額及び提案内容を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により実施することとし、募集要項等に定める基本コンセプト等を踏まえ、優れた提案を行った事業者を選定することを目的として実施しました。

5月20日（水）に実施した審査会において、優先交渉権者が選定されましたので、審査結果を公表します。

1 優先交渉権者

【栗山建設グループ】

代表企業：株式会社栗山建設

構成企業：株式会社キャス企画設計

株式会社原組

株式会社野口機工建設

株式会社中嶋土木

九州水工設計株式会社

有限会社田中住設

2 価 格

予定価格（税込み） ¥1,025,171,000-

提案金額（税込み） ¥1,023,000,000-

3 審査結果

審査項目	審査の視点	配点	評価点
基本方針	事業の目的、要求水準書に示すコンセプトに沿っているか。	10	7.86
	的確性、実現性、独創性等に優れているか。	10	6.71
民間技術力を活かした提案	工期厳守・コスト縮減等の民間技術力を活かした提案がされているか。	40	27.14
事業実施体制	業務遂行のための専門性や経験を有する適切な人員配置及び役割分担がされているか。	20	15.00
	連絡、調整及び報告が速やかに行える十分な体制が整えられているか。	20	15.71
地域経済等への貢献	町内業者を構成員、協力企業又は下請企業としているか。	40	28.57
	事業の実施にあたり、必要な資材・物品等に関し、町内での積極的な調達を行う計画とされているか。	40	28.57
調査・設計業務に係る提案	関係者会議における合意形成を円滑にする工夫が提案されているか。	20	15.00
	早期に確実に立地企業の誘致を図るうえでの設計上の工夫が示されているか。	20	15.71
	許認可取得を円滑にするための資料作成方法が示されているか。	20	13.57
	その他、調査・設計業務の実施に関して優れた提案がされているか。	20	13.57
施工業務に係る提案	施工方法・施工順序が適切であるか。	20	15.00
	安全確保、品質確保、地元住民等の周辺地域への配慮の方法が示されているか。	20	16.43
	工事リスクへの対応方策が具体的に定められているか。	20	14.29
	その他、施工業務の実施に関して優れた提案がされているか。	20	12.86
セルフモニタリングに関する提案	モニタリングに対する基本的な考え方が妥当であるか。 モニタリングの具体的な実施方法及び体制が明確にされているか。	40	28.57
事業スケジュールの妥当性	事業スケジュール、手順等が妥当であるか。	40	31.43

提案図面等 (設計概要、土地 利用計画図 等)	分譲区画の有効面積が広く確保されているか。	40	31.43
	区画割や道路の配置が企業にとって使いやすいものとなっているか。 場内道路について、各分譲区画への進入が容易であるとともに、円滑な交通を確保できるようになっているか。	40	30.00
合計		500	367.42

4 審査について

本プロポーザルの審査は、提案事業者のそれぞれの実績、経験、技術者の配置体制、資格等についての書類審査を行う一次審査（応募資格審査）と、提出のあった提案書類と提案金額に基づき、業務実施方法、技術提案書の内容について審査を行う二次審査（提案内容審査）の2段階で実施しました。

一次審査については事務局で行い、応募表明時に提出された応募表明及び資格審査申請書等に基づき、代表企業及び構成企業の業務実績等の審査を行いました。

二次審査については、三養基西部土地開発公社の理事及び本事業を委託しているみやき町の職員の9名で構成する審査会が、一次審査を通過したグループから提出のあった提案書類を、優先交渉権者決定基準書に基づき審査を行いました。

今回は1グループのみからの提案であったため、1グループから提出された提案金額と提案書類について、絶対評価とし、公社の要求水準を満たすことを前提として、加点式で審査し、最低点（評価点300点（500点×60%））をクリアしたため、優先交渉権者として選定されました。